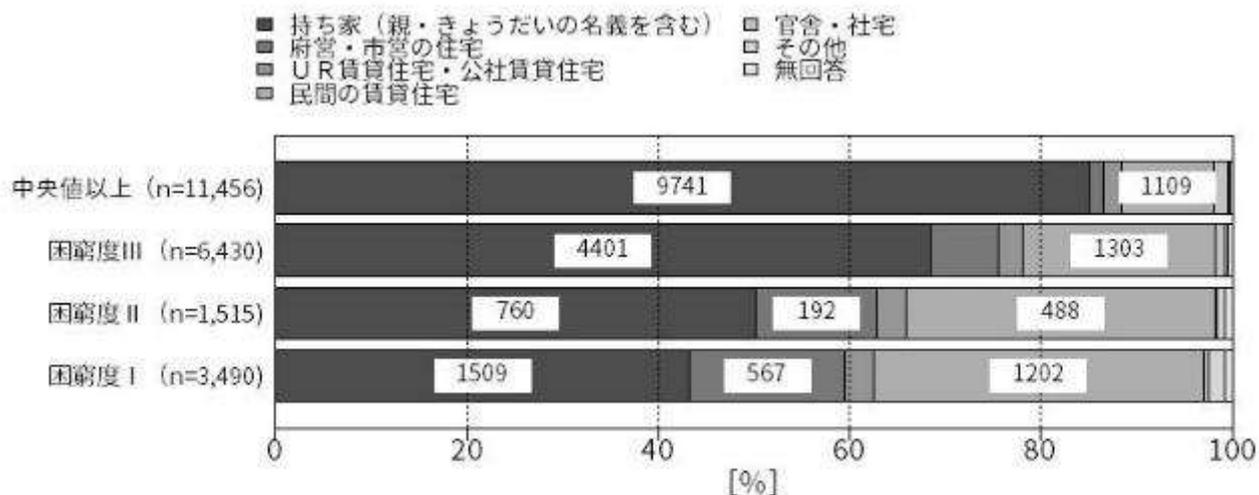


困窮度別に見た、住居（保護者票 問 4）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

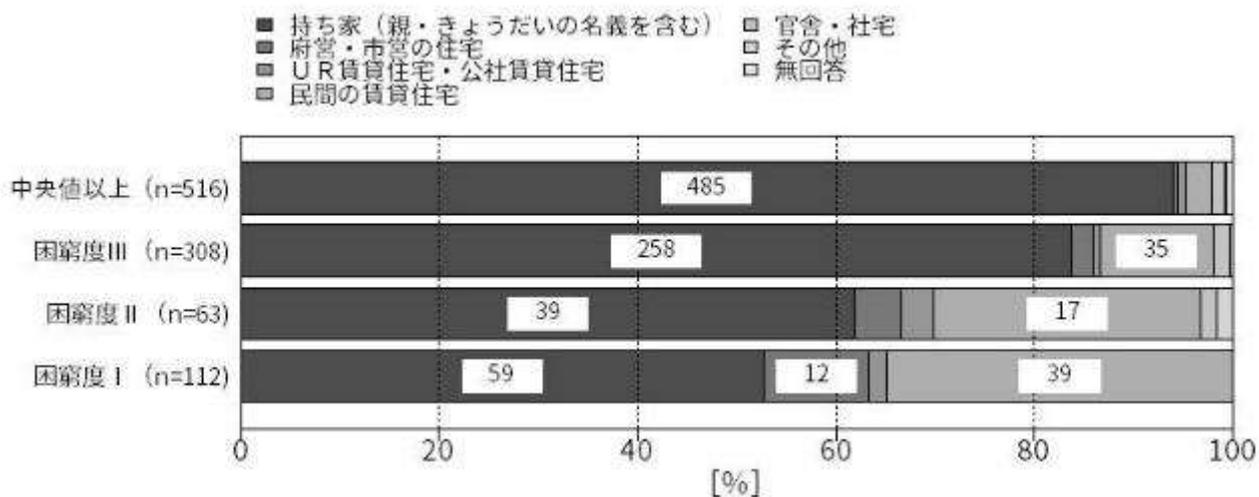
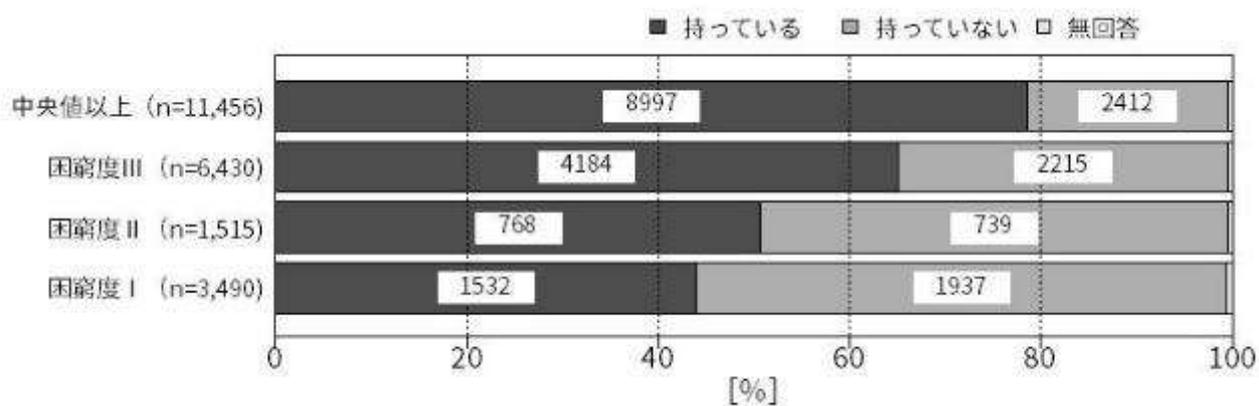


図 119. 困窮度別に見た、住居

困窮度別に住居を見ると、中央値以上群では、「持ち家」と回答した割合は 94.0%であったのに対して、困窮度Ⅰ群では、52.7%であった。

困窮度別に見た、自家用車の所有（保護者票 問5）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

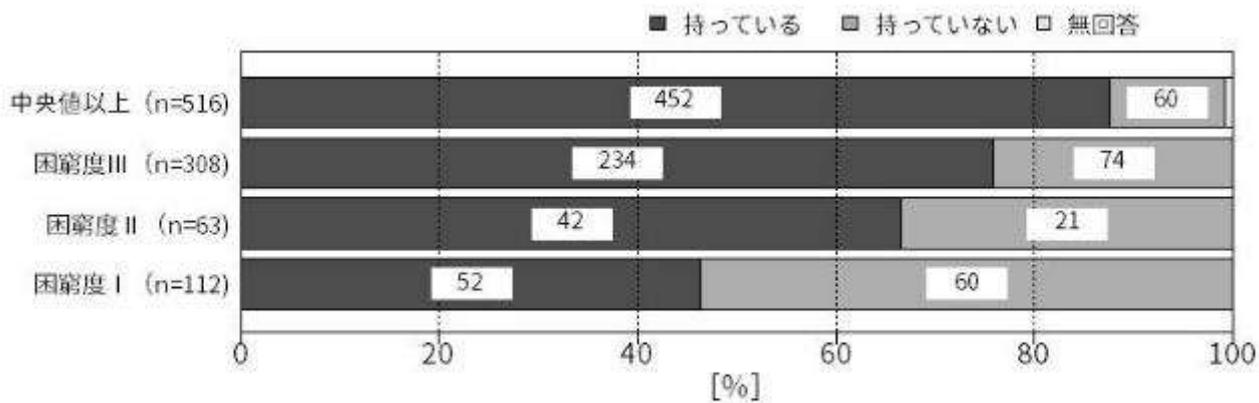
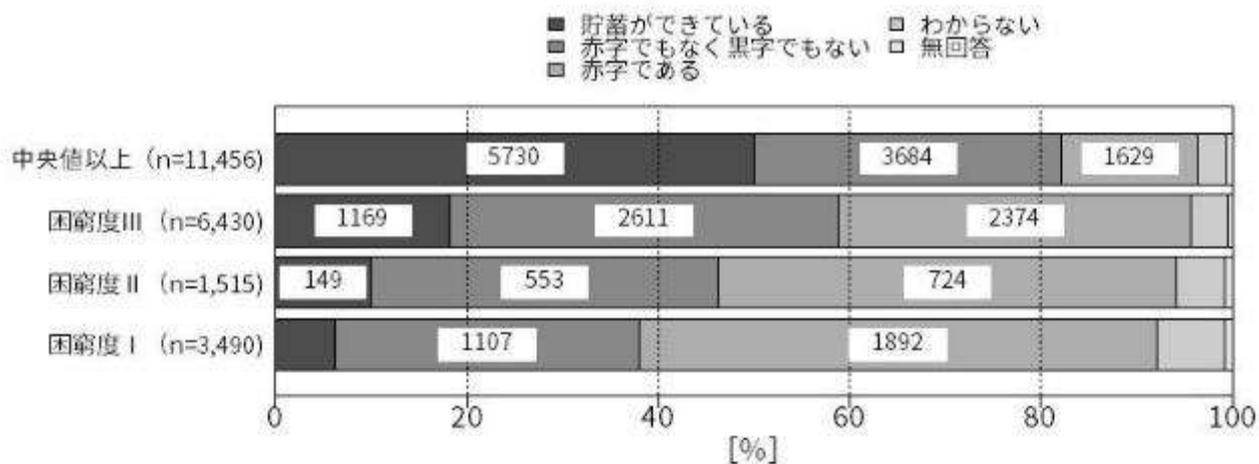


図 120. 困窮度別に見た、自家用車の所有

困窮度別に自家用車の所有を見ると、中央値以上群では、車を所有している世帯が 87.6%であったのに対して、困窮度Ⅰ群では 46.4%である。

困窮度別に見た、家計状況（保護者票 問6(1)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

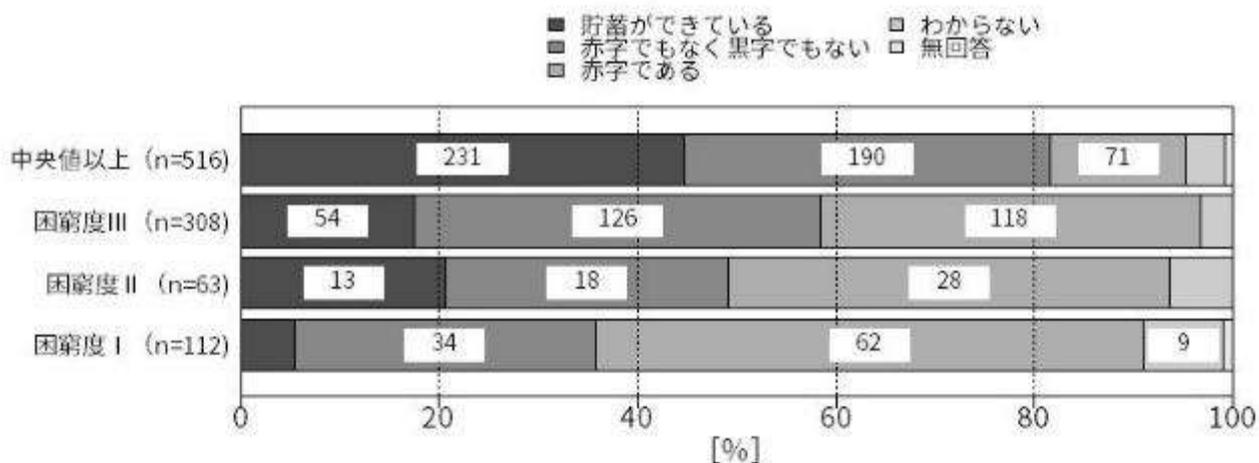
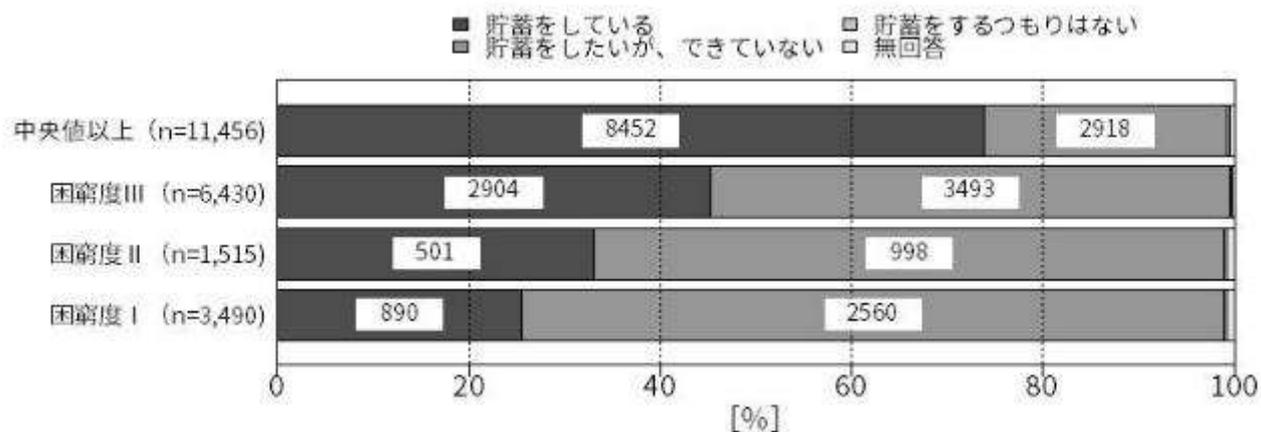


図 121. 困窮度別に見た、家計状況

困窮度別に家計の状況を見ると、中央値以上群では、「赤字である」と回答した世帯の割合は、13.8%であったのに対して、困窮度I群では、55.4%であった。

困窮度別に見た、子どものための貯蓄（保護者票 問6(3)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

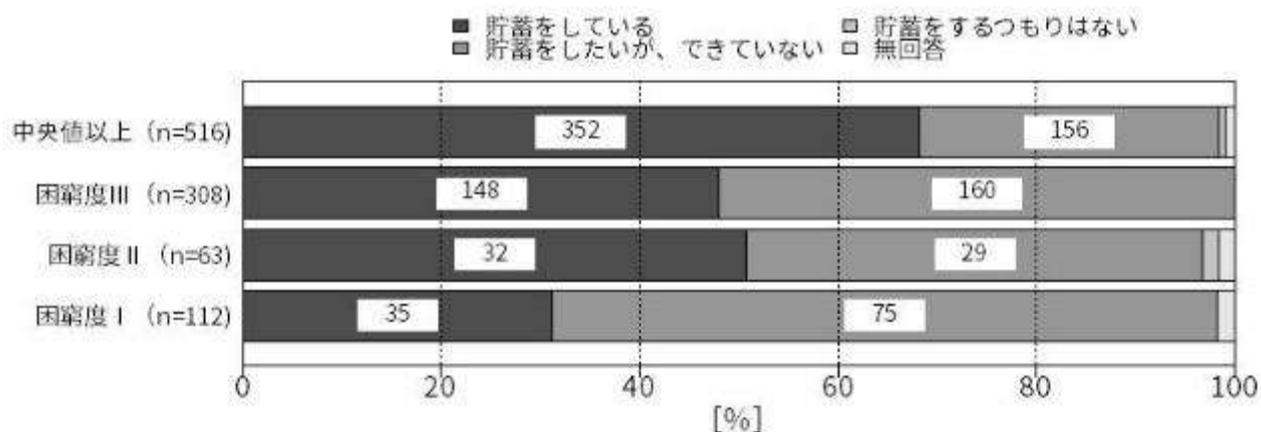
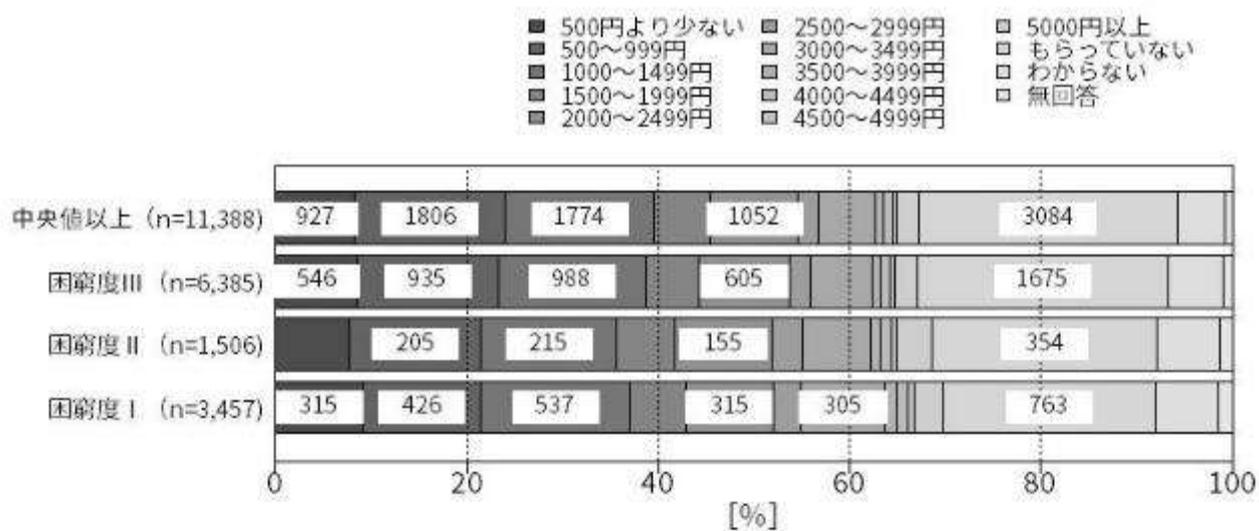


図 122. 困窮度別に見た、子どものための貯蓄

困窮度別に子どものための貯蓄を見ると、中央値以上群では、「貯蓄をしている」と回答する割合が68.2%であったが、困窮度Ⅰ群では31.3%であり、「貯蓄をしたが、できていない」と回答する割合が67.0%であった。

困窮度別に見た、おこづかいの金額分布（子ども票 問 20(1)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

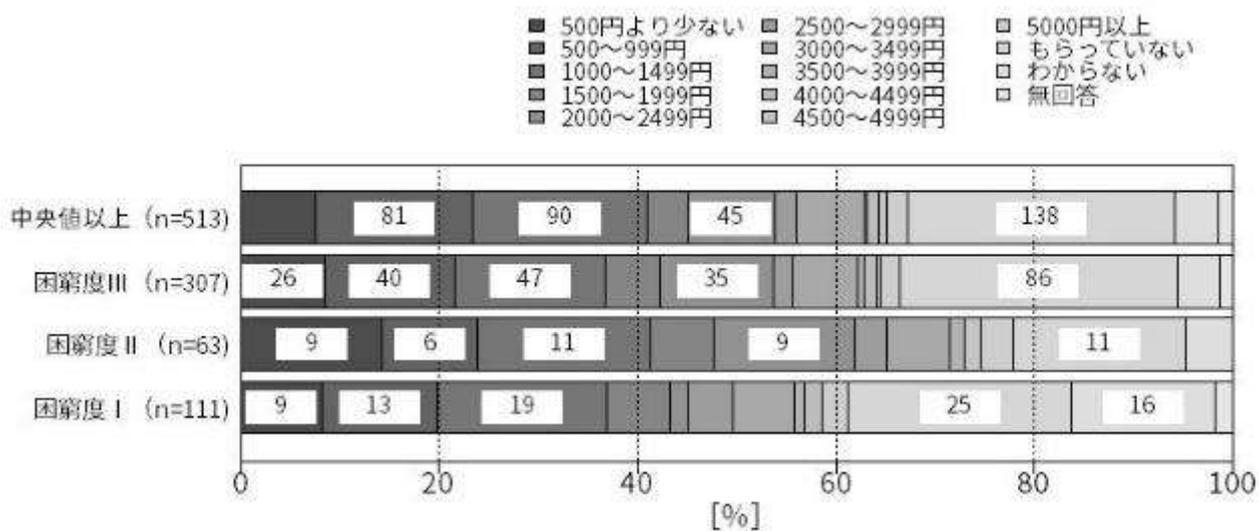
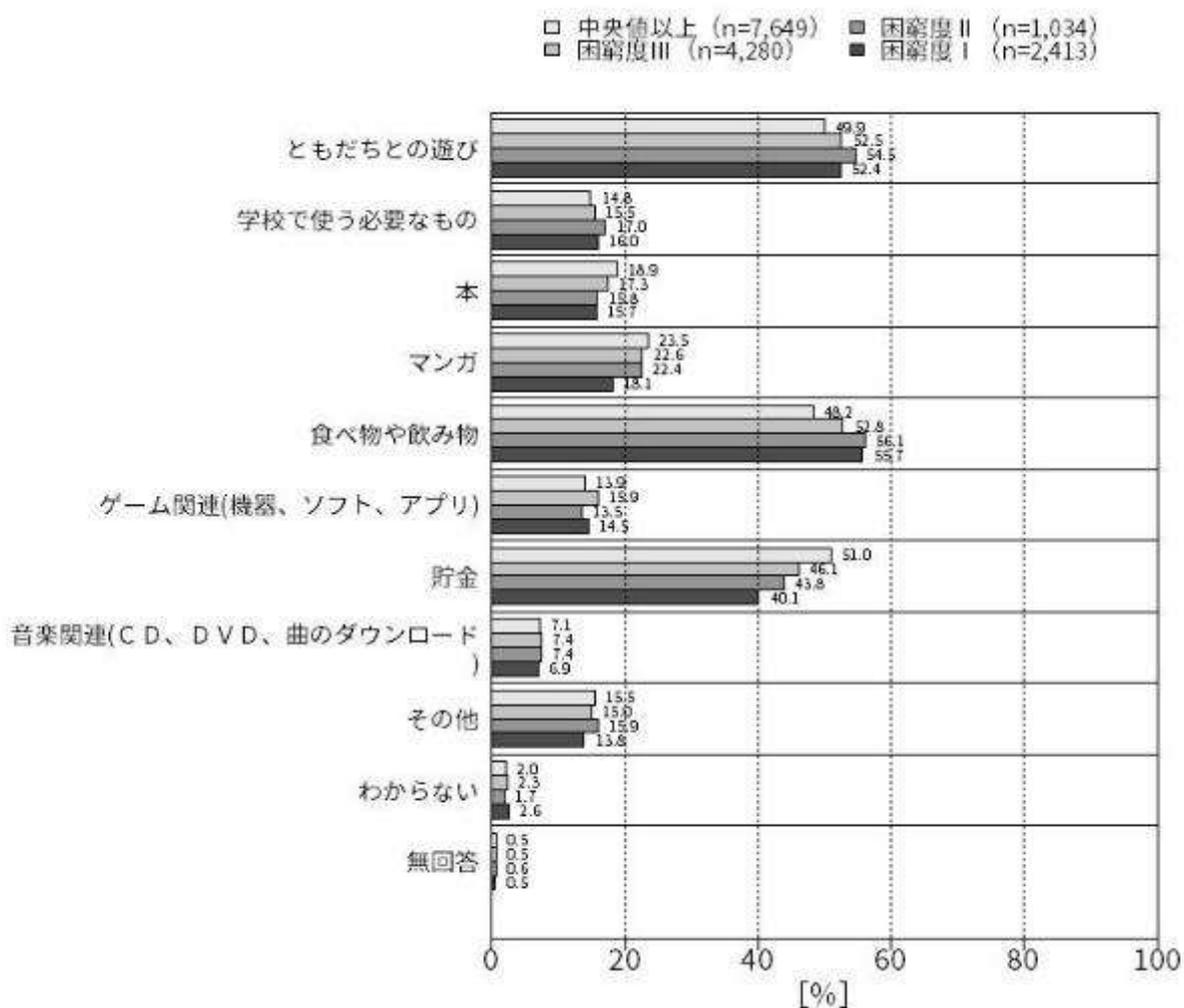


図 123. 困窮度別に見た、おこづかいの金額分布

困窮度別におこづかいの金額分布を見ると、困窮度による大きな違いは見られない。おこづかいをもらってはいるが、その用途や必要な物は親に購入してもらっているか、など詳細をみる必要がある。

困窮度別に見た、おこづかいの使い方（子ども票 問 20(3)）

<大阪市 24 区>



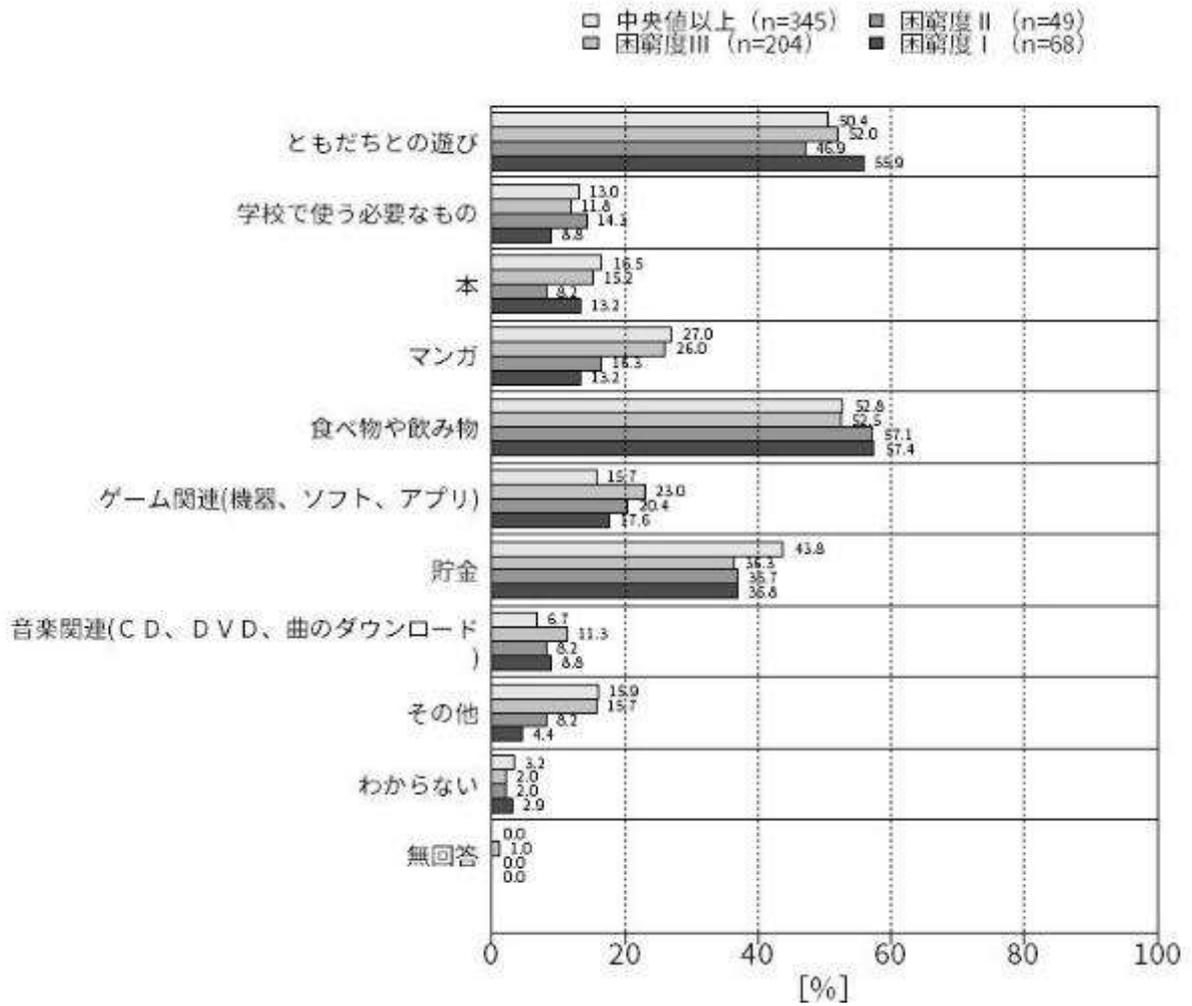


図 124. 困窮度別に見た、おこづかいの使い方

困窮度別におこづかいの使い方を見ると、「貯金」が中央値以上群で43.8%であったのに対して、困窮度Ⅱ群では36.7%、困窮度Ⅰ群では36.8%であった。

<経済状況に関する考察>

今回の調査では、経済的状況と生活上の困難の経験との間に関係があることが示されている。本調査で用いた経済的理由による生活上の困難に関する質問項目は、現代日本において「通常であれば可能な生活」を想定して設定している。中央値以上の群で「どれにもあてはまらない」に該当する世帯は34.7%であったのに対し、困窮度が深刻になるにつれて該当世帯の割合は下がり、困窮度Ⅰの群では6.3%にとどまった。一方、「医療機関を受診できなかった」、「電気・ガス・水道などが止められた」、「電話(固定・携帯)などの通信料の支払いが滞ったことがある」など、健康やライフラインに関する生活面の困難を感じた世帯は、中央値以上の群では1%前後であるのに対し、困窮度Ⅰの群では、それぞれ、3.6%、8.0%、14.3%という回答になっている。この質問項目は概ね半年という期間を限定した質問であるにも関わらず、回答に大きな差が生じていることは生活面での格差を表しているといえるだろう。さらに「国民年金の支払いが滞ったことがある」と回答した困窮度Ⅰの群の世帯は23.2%にのぼった。現在だけでなく、将来においても保護者が経済的に困難な状態に陥る可能性を示唆しているといえるだろう。生活上の困難は、心理面にも影響していることも結果からは明らかになっている。「生活の見通しが立たなくて不安になったことがある」と回答した世帯は、中央値以上の群では10.5%であったのに対し、困窮度Ⅰの群では半数に迫る44.6%であった。

世帯の経済状況は子どもの生活にも影響を与えていることも確認することができた。まず、該当する個数を比較した場合、中央値以上の群では0.5個であったのに対して、困窮度Ⅰでは2.1個であった。

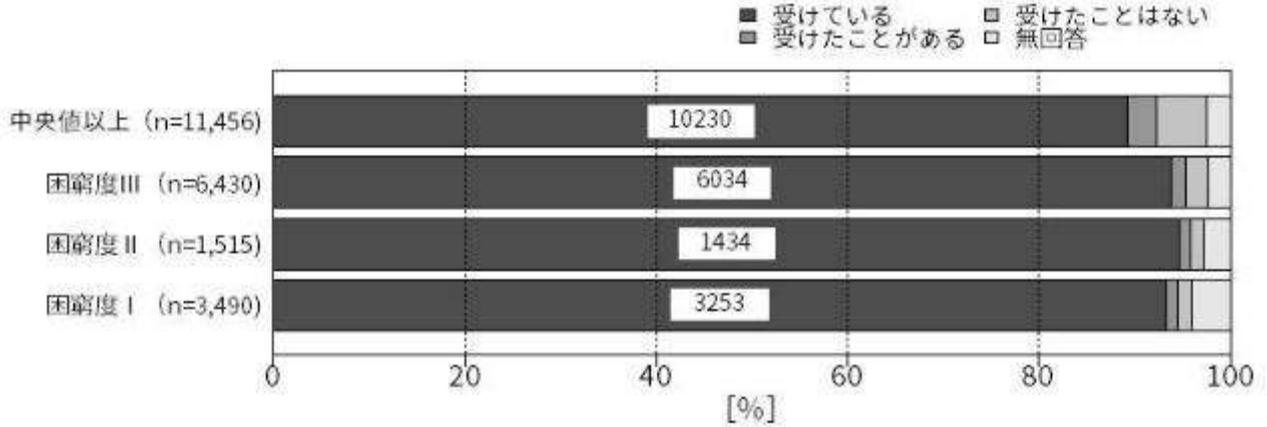
「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」と回答した世帯は、困窮度Ⅰの群では18.8%で、中央値以上の群では5.0%であった。中央値以上の群と困窮度Ⅰの群で大きな差があり、世帯の経済格差が子どもを取り巻く状況の格差につながっていることがわかる。

学習の機会においても同様のことがいえる。「子どもの進路を変更した」世帯は、中央値以上の群では1.4%にとどまったものの、困窮度Ⅰの群では9.8%にのぼった。「子どもを学習塾に通わすことができなかった」世帯は、中央値以上の群では5.4%、困窮度Ⅰの群では25.9%であった。学力ではなく、家庭の経済状況によって学習の場や機会が制限されてしまっていることが示唆されている。さらに、「子どもの将来のために貯蓄をしている」割合は、中央値以上の群では68.2%であったのに対し、困窮度Ⅰの群に属する67.0%の世帯が、貯蓄をしたいができていない、と回答しており、この格差は今後も固定化・拡大する可能性がある。学習機会以外にも、「子どものための本や絵本の購入」、「習い事」や「家族旅行」など余暇活動を経済的な理由によって断念する世帯の割合は、中央値以上の群と困窮度Ⅰの群とでは差が生じている。中央値以上の群では、それぞれ2.3%、6.0%、11.0%であったのに対して、困窮度Ⅰの群では8.0%、28.6%、42.9%と少なくとも3倍以上の差が見られた。また、「どれにもあてはまらなかった」と回答している世帯が、中央値以上の群では、65.1%に達している。

(2) 家庭状況 (制度等)

困窮度別に見た、児童手当 (保護者票 問 30(3)①)

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

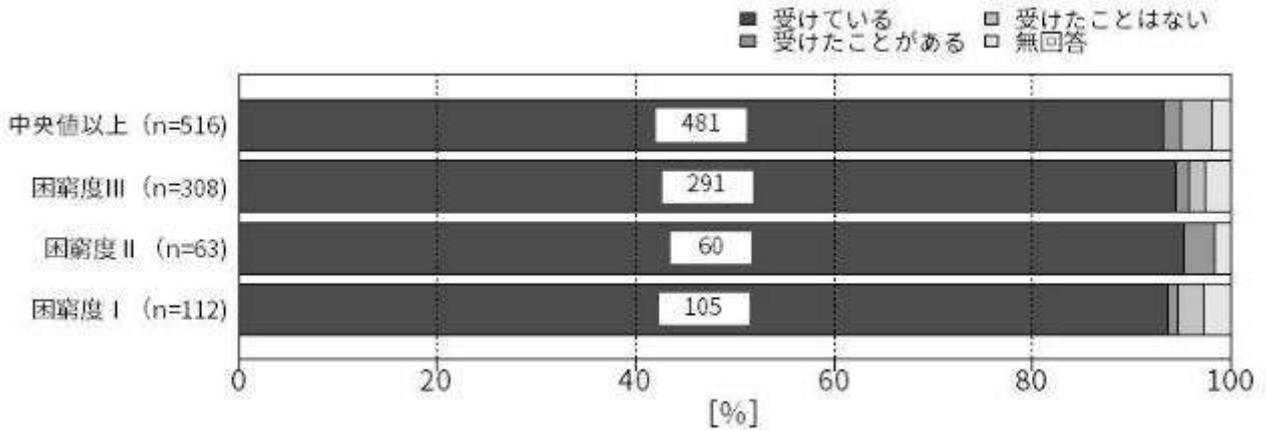
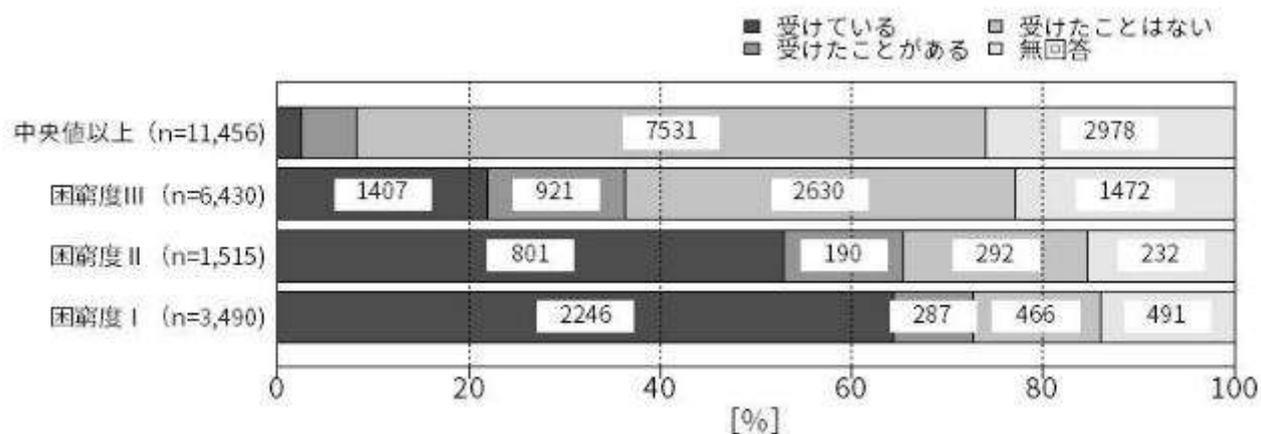


図 125. 困窮度別に見た、児童手当

児童手当は多くの世帯が受給していた。困窮度別に児童手当の受給率を見ると、困窮度Ⅰ～Ⅲ群において、とりわけ多くの世帯 (93.8%～95.2%) が「受けている」に回答した。

困窮度別に見た、就学援助費（保護者票 問 30(3)②）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

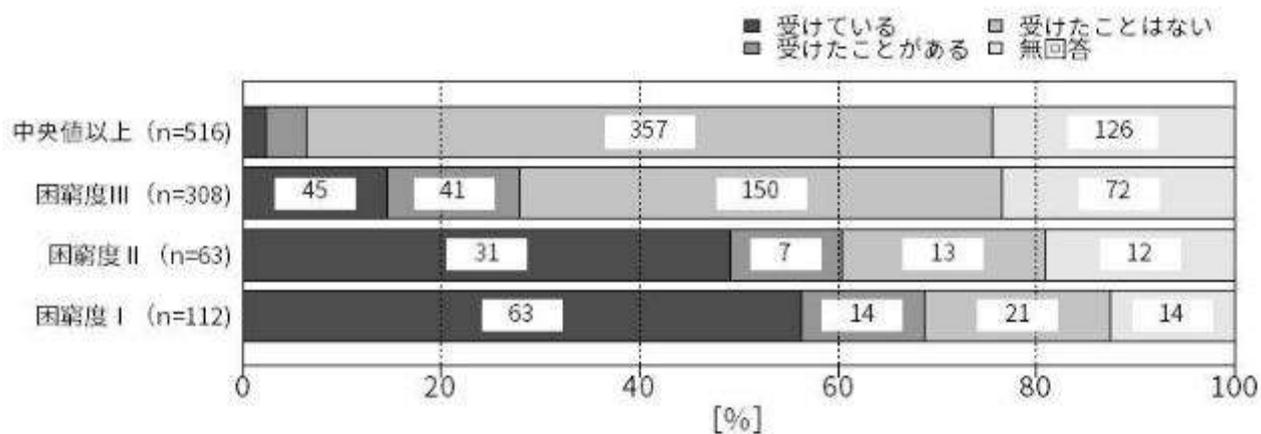
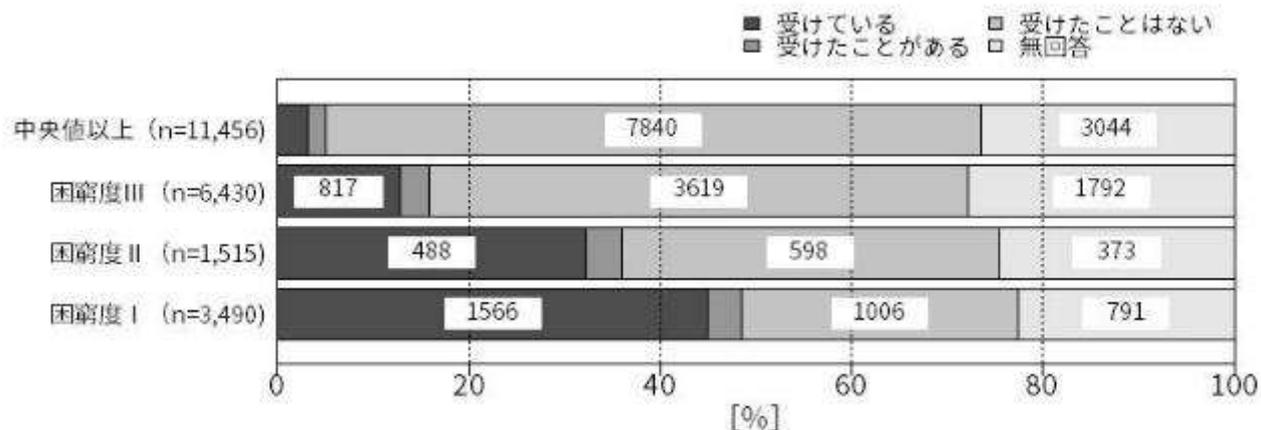


図 126. 困窮度別に見た、就学援助費

困窮度別に就学援助費の受給率を見ると、困窮度が高まるにつれ、「受けている」の割合が高くなっている。

困窮度別に見た、児童扶養手当（保護者票 問 30(3)③）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

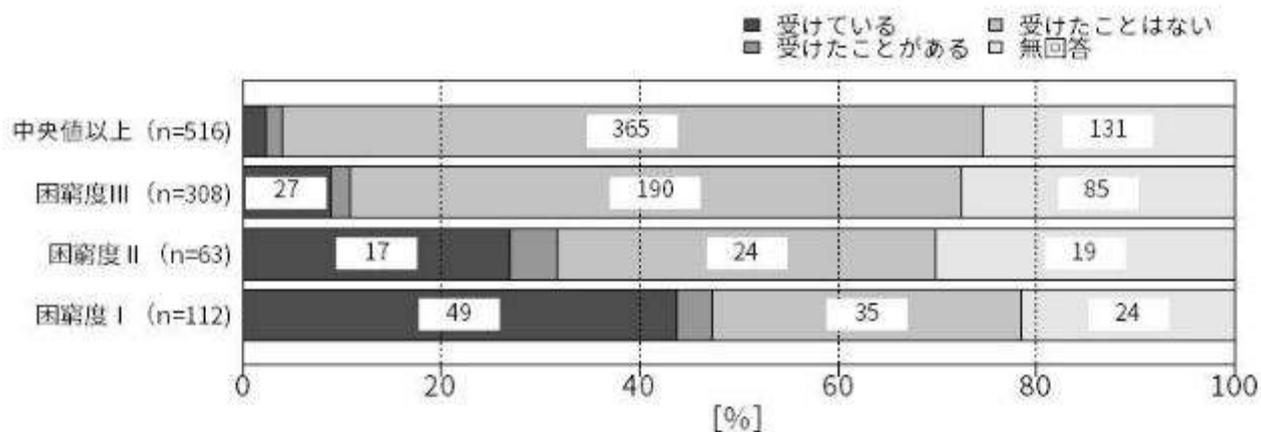


図 127. 困窮度別に見た、児童扶養手当

困窮度別に児童扶養手当の受給率を見ると、困窮度が高まるにつれ、「受けている」の割合が高くなっている。さらに、以下に、ひとり親世帯のなかでの児童扶養手当の受給状況を示す。困窮度Ⅰでも「受けたことがない」が8.1%を占め、無回答が12.9%存在する。

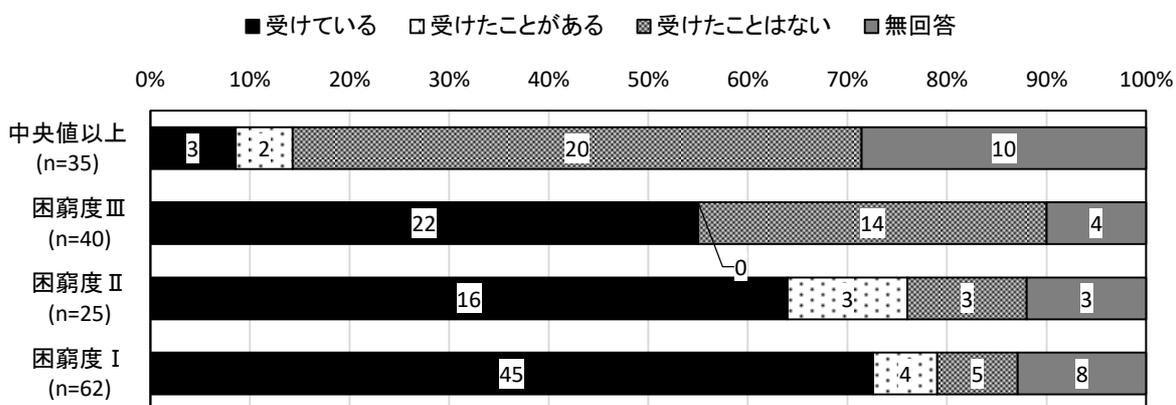
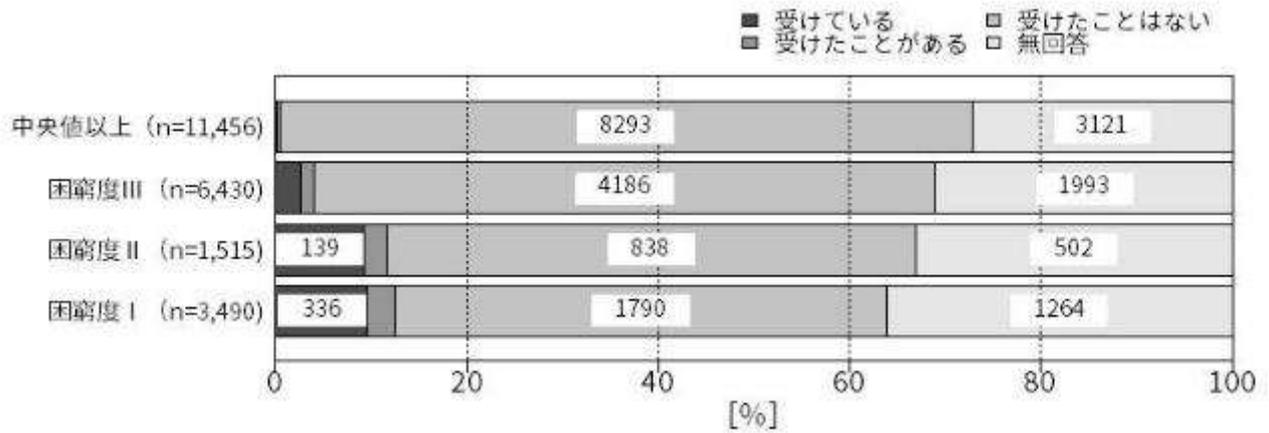


図 127 の補足図. 困窮度別に見た、児童扶養手当（ひとり親）

困窮度別に見た、生活保護（保護者票 問 30(3)⑤)

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

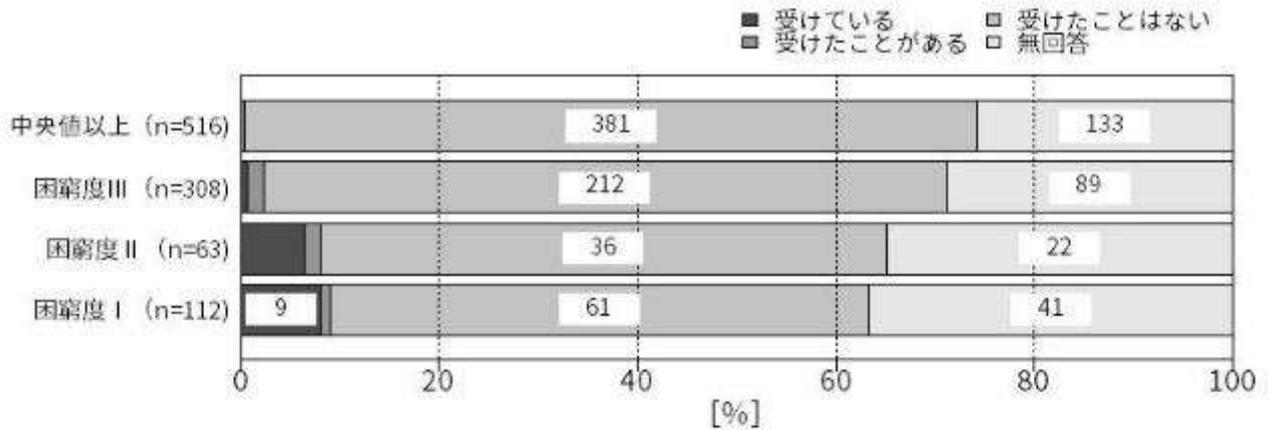


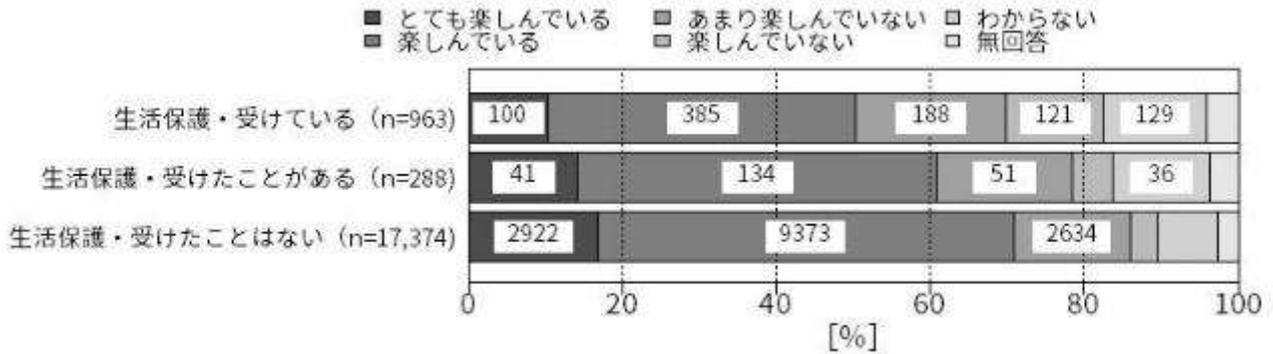
図 128. 困窮度別に見た、生活保護

困窮度別に生活保護の受給率を見ると、困窮度Ⅰ群においては「受けている」と回答した人は8%であった。困窮度が高まるにつれ、「受けている」の割合が高くなっている。また、無回答の割合も高くなっている。

生活保護の受給別に見た、心の状態（生活を楽しんでいるか）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(1)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

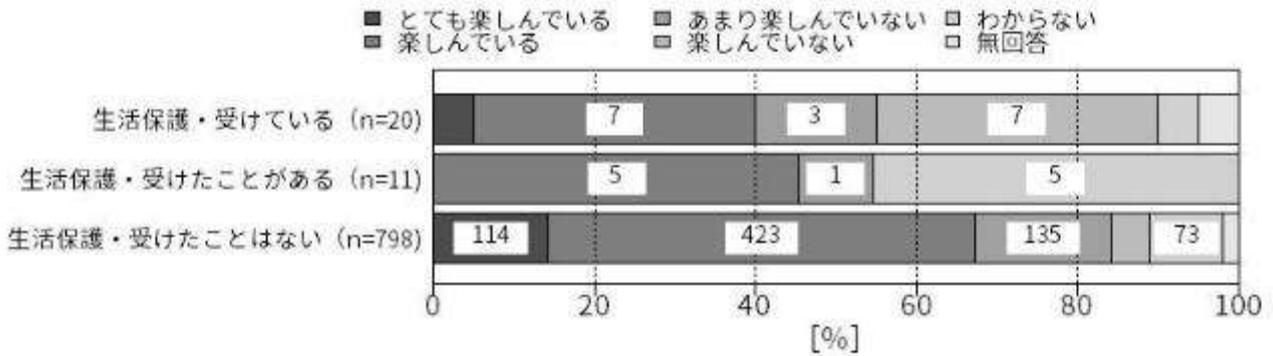


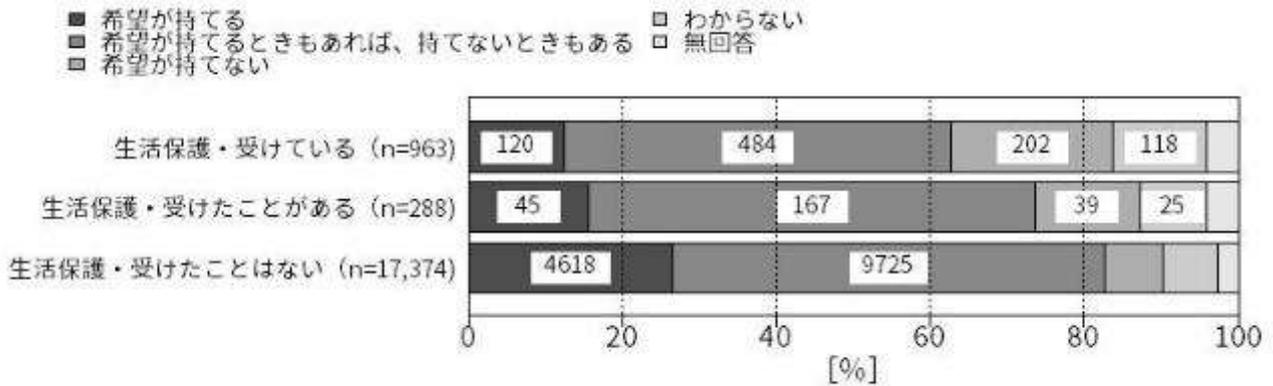
図 129. 生活保護の受給別に見た、心の状態（生活を楽しんでいるか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、生活を「楽しんでいる」という回答が 35.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 4.8%であった。

生活保護の受給別に見た、心の状態（将来への希望）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(2)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

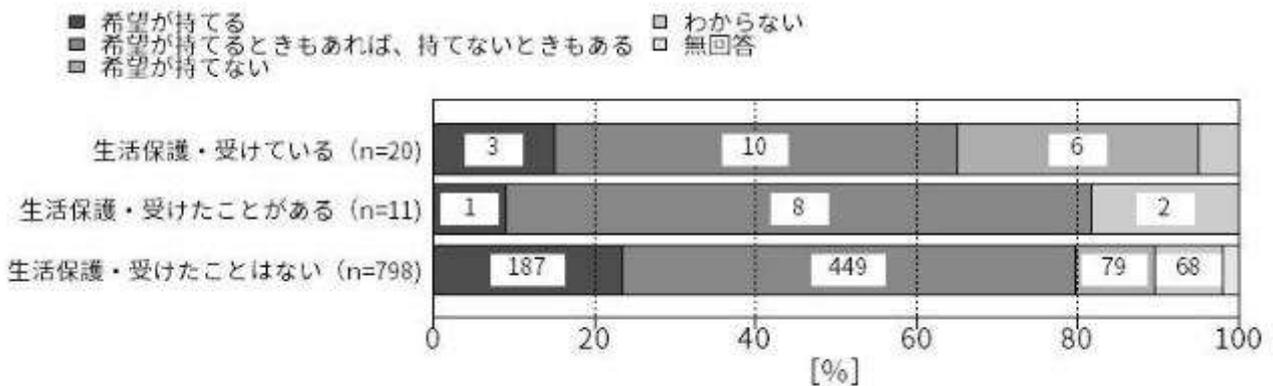
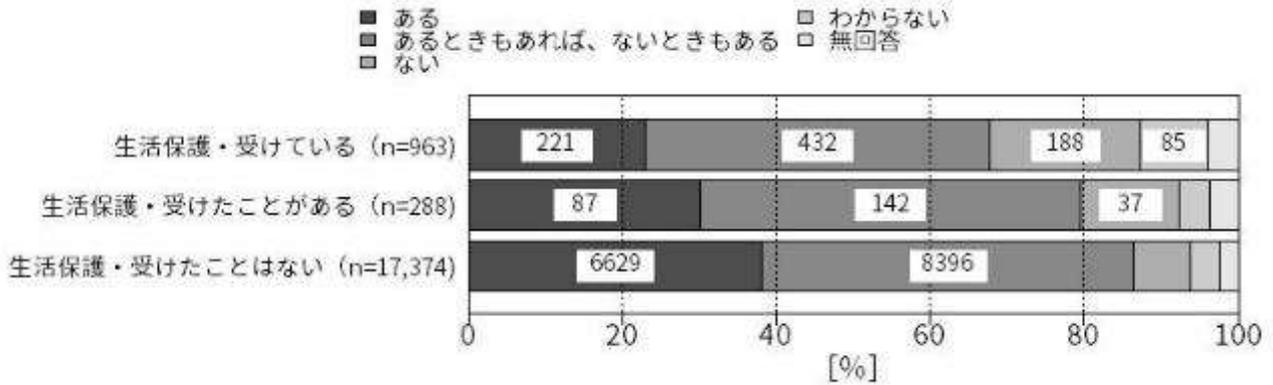


図 130. 生活保護の受給別に見た、心の状態（将来への希望）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、将来に対して「希望が持てない」という回答が 30.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 9.9%であった。

生活保護の受給別に見た、心の状態（ストレス発散できるもの）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(3)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

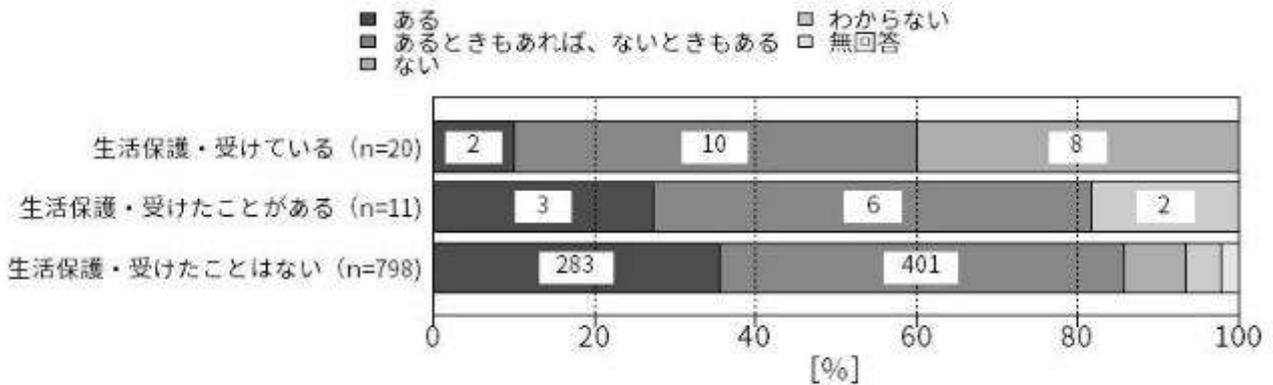


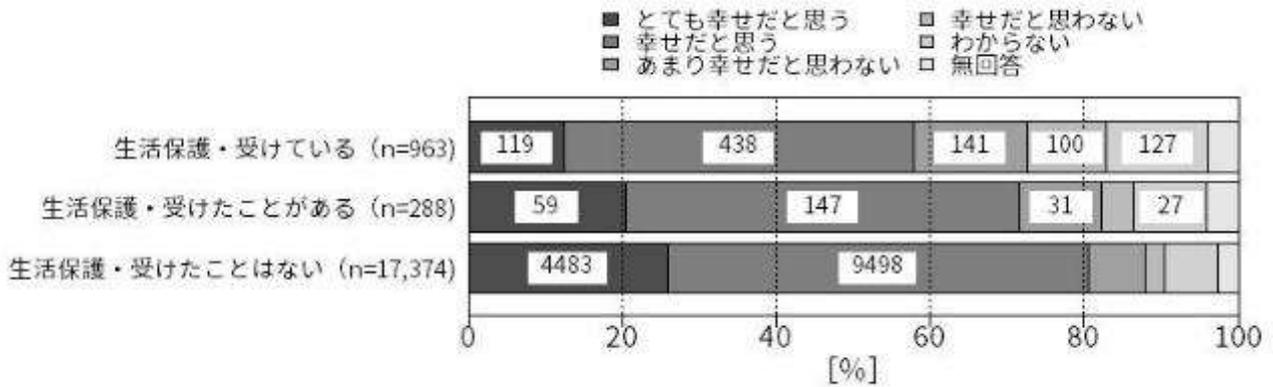
図 131. 生活保護の受給別に見た、心の状態（ストレス発散できるもの）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、ストレスを発散できるものが「ない」という回答が40.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では7.8%であった。

生活保護の受給別に見た、心の状態（幸せだと思うか）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 25(4)）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

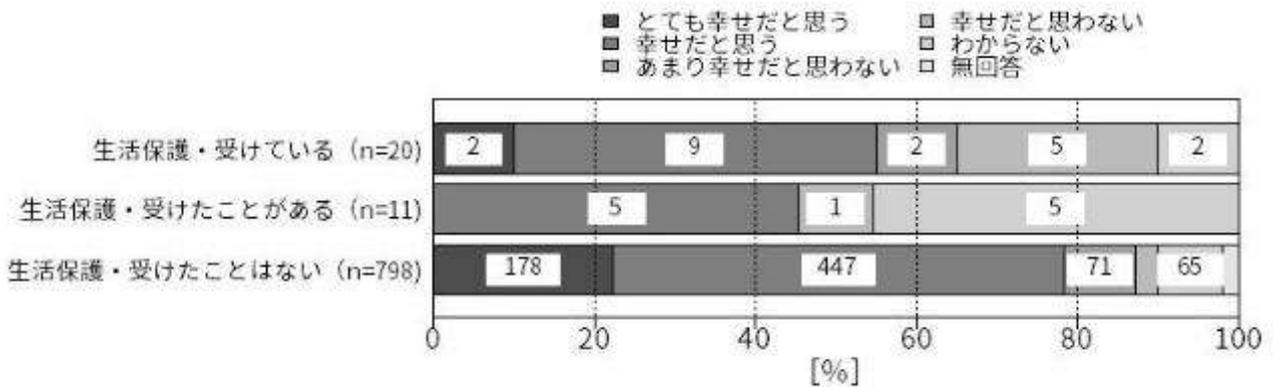
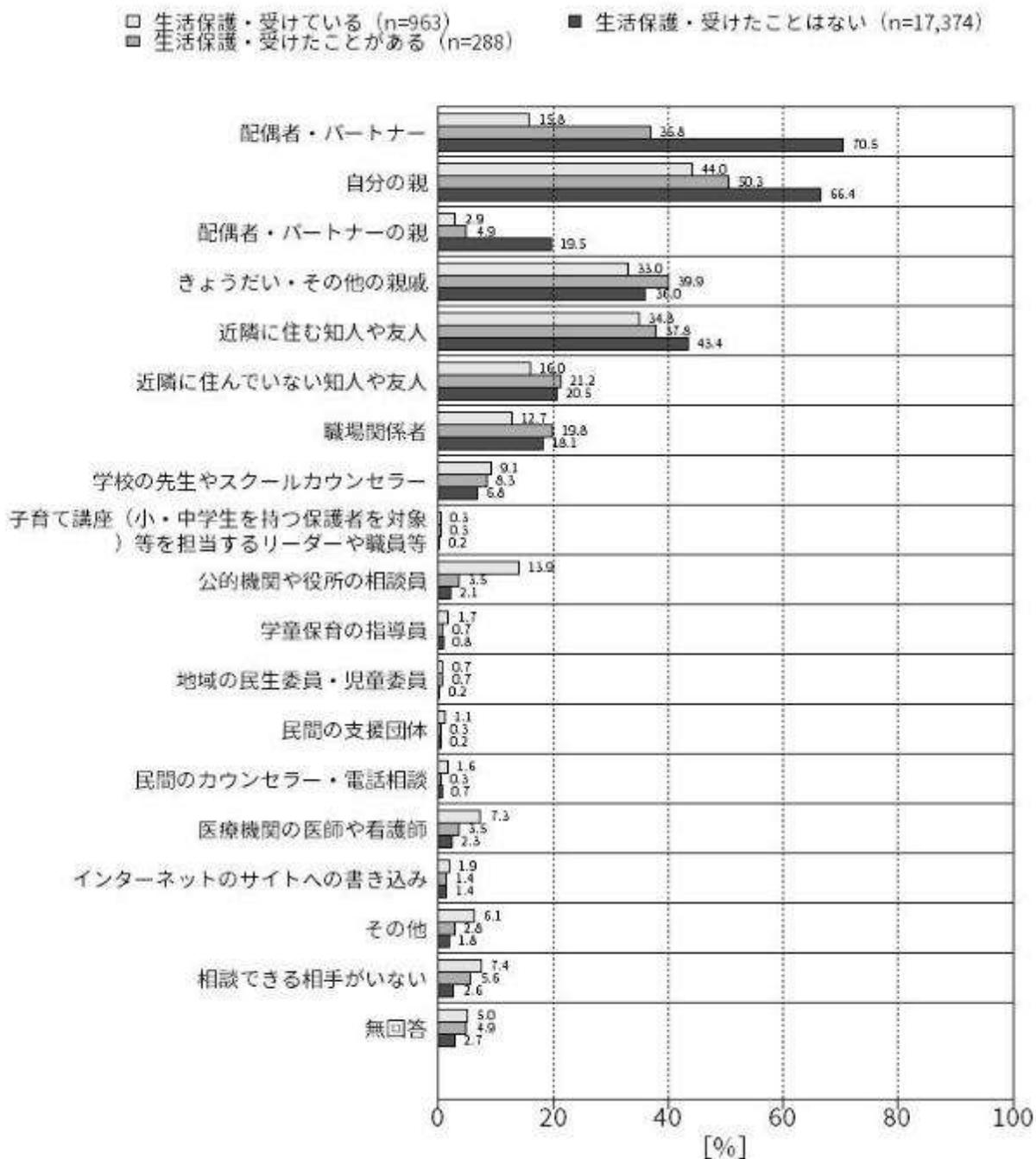


図 132. 生活保護の受給別に見た、心の状態（幸せだと思うか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、「幸せだと思わない」という回答が 25.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では 9.1%、生活保護を受けたことがない世帯では 2.8%であった。

生活保護の受給別に見た、困ったときの相談先（保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 24)

<大阪市 24 区>



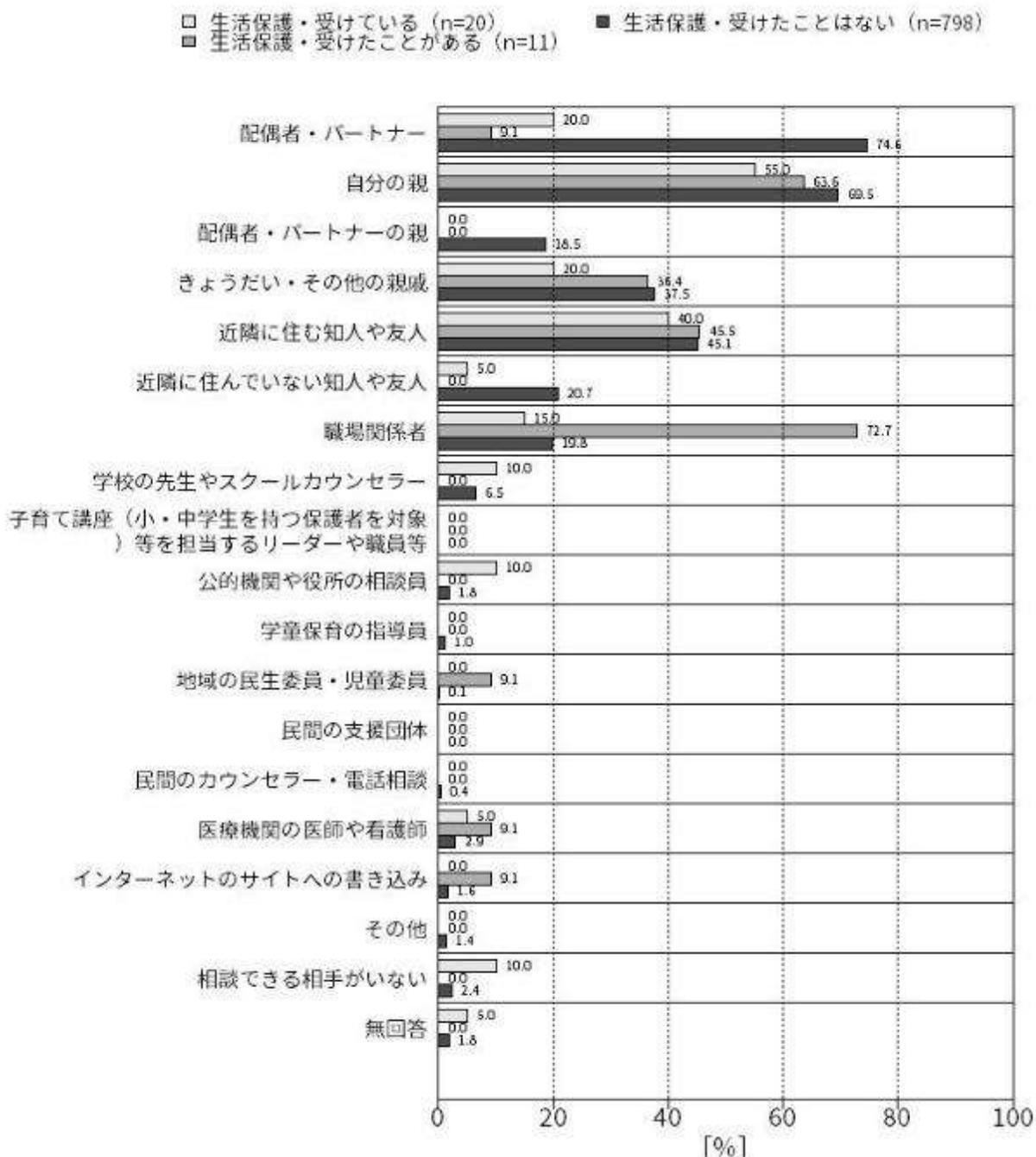
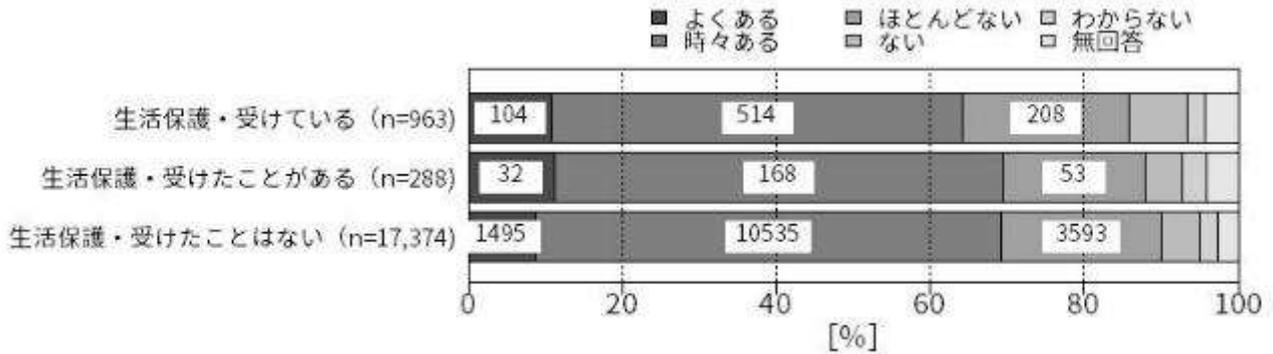


図 133. 生活保護の受給別に見た、困ったときの相談先

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、「公的機関や役所の相談員」という回答が 10.0%であり、受けたことがない世帯の 5.6 倍であった。また、生活保護を受けている世帯では、「相談できる相手がない」という回答が 10.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 2.4%であった。生活保護を受けたことがある世帯で、「職場関係者」が多く、72.7%であった。

生活保護の受給別に見た、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと
 (保護者票 問 30(3)⑤ × 保護者票 問 27)

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

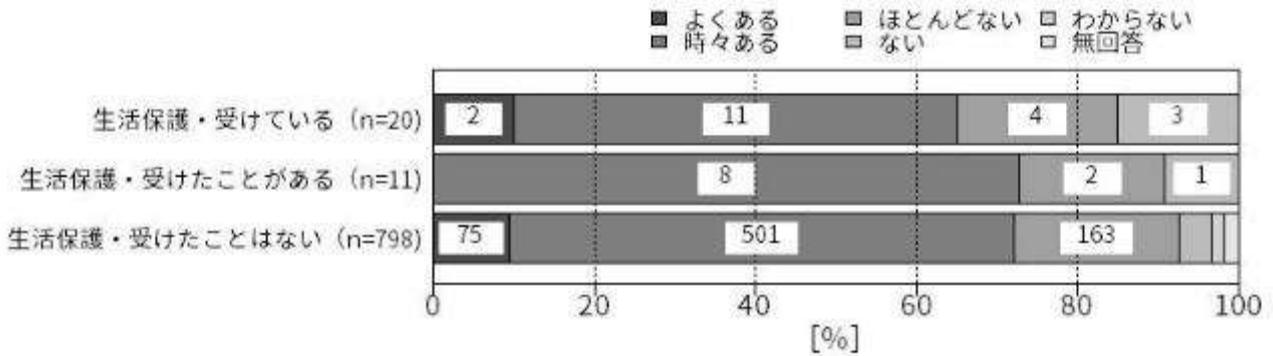
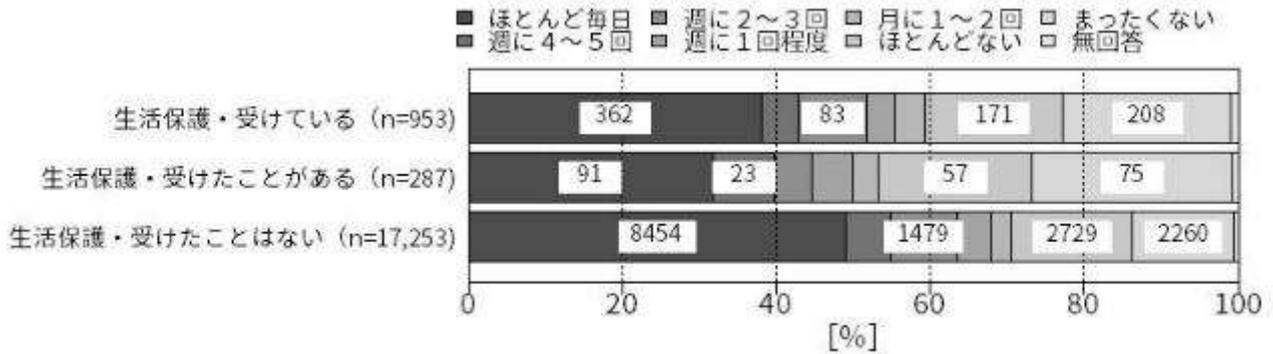


図 134. 生活保護の受給別に見た、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことが「よくある」と回答した人が 10.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では該当なし、生活保護を受けたことがない世帯では 9.4%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と朝食を食べるか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10①）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

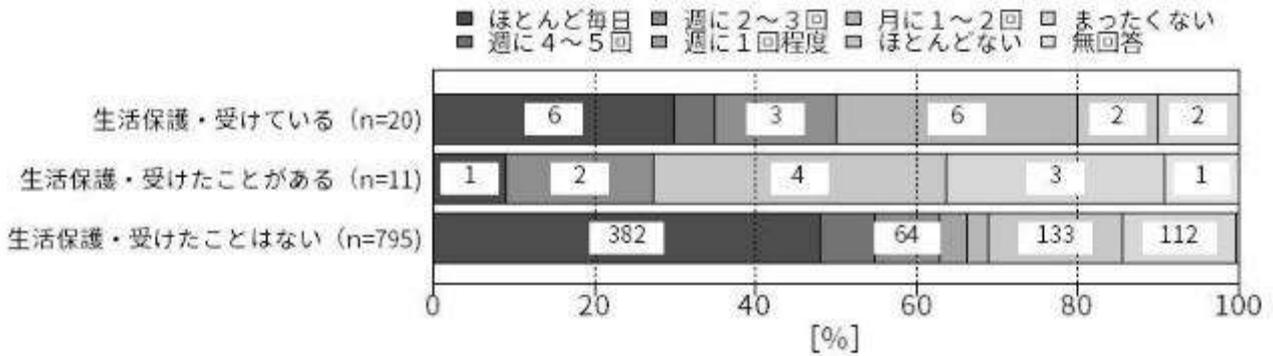
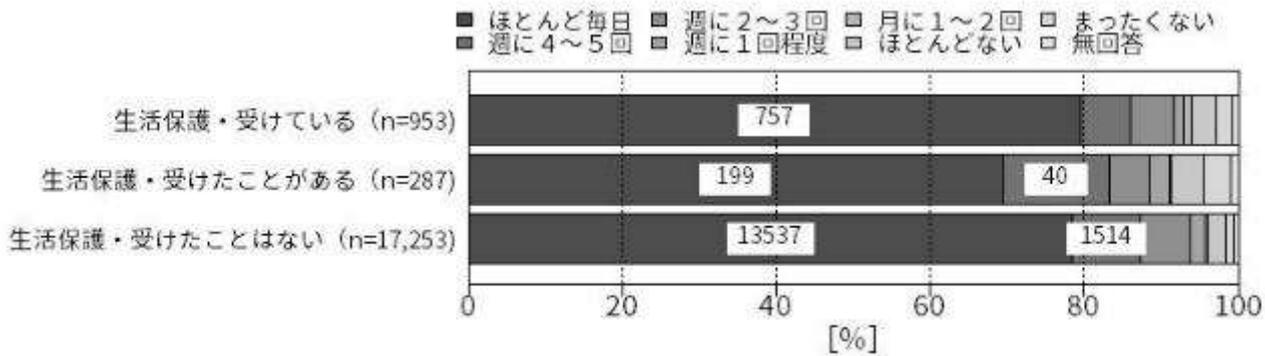


図 135. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と朝食を食べるか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と一緒に朝食を食べることが「まったくない」と回答した子どもが 10.0%、生活保護を受けたことがある世帯では 27.3%、生活保護を受けたことがない世帯では 14.1%であった。生活保護を受けたことがない世帯では「ほとんど毎日」と回答した割合 5 割弱であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と夕食を食べるか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10②）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

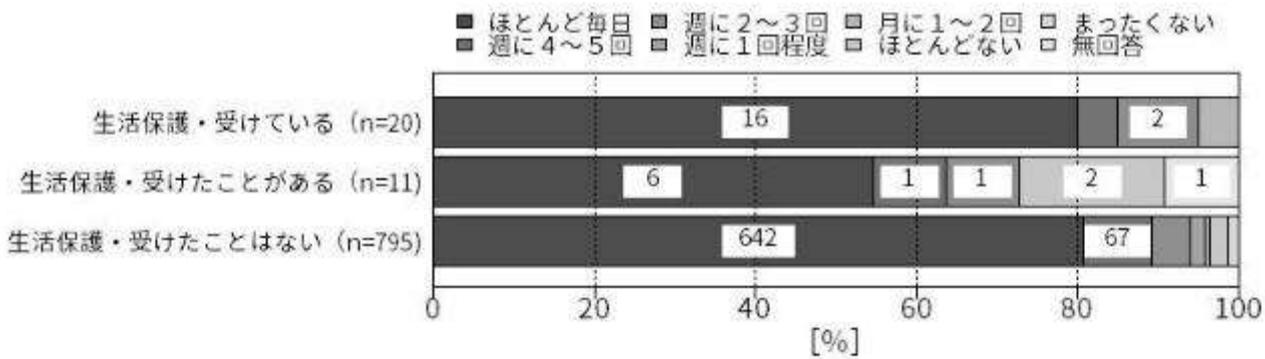
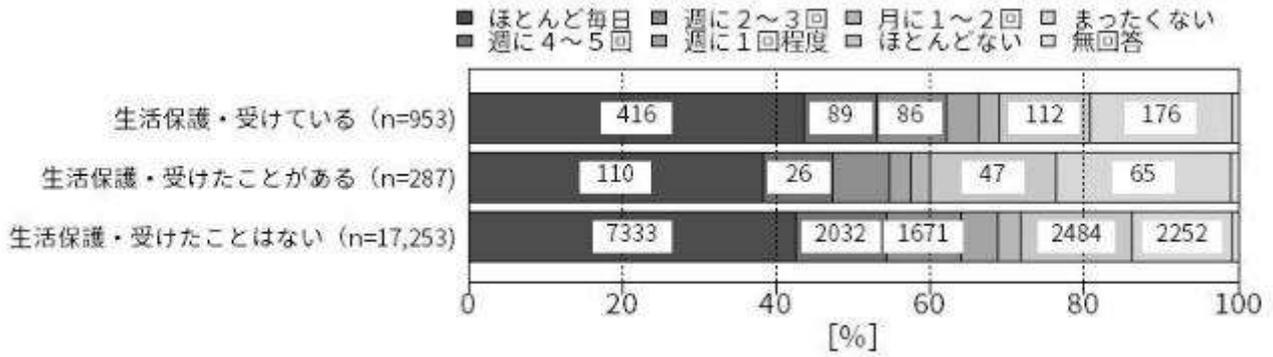


図 136. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と夕食を食べるか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人に朝、起こされるか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10③）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

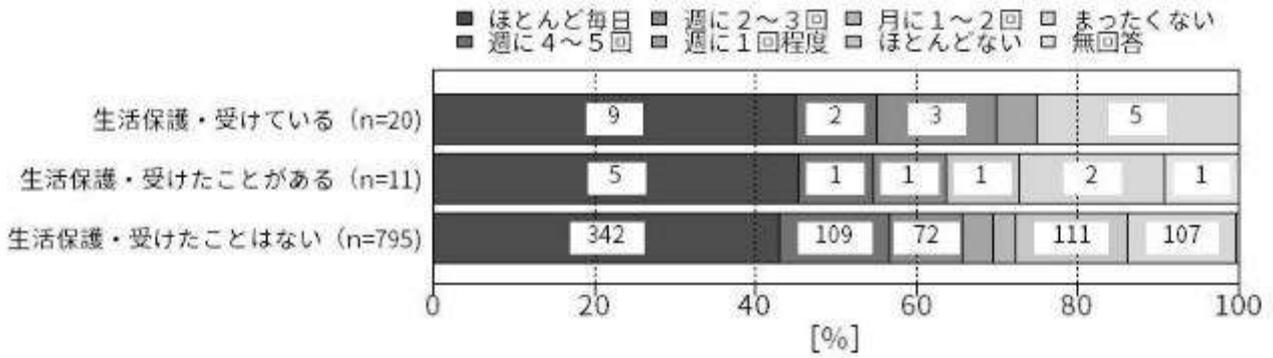


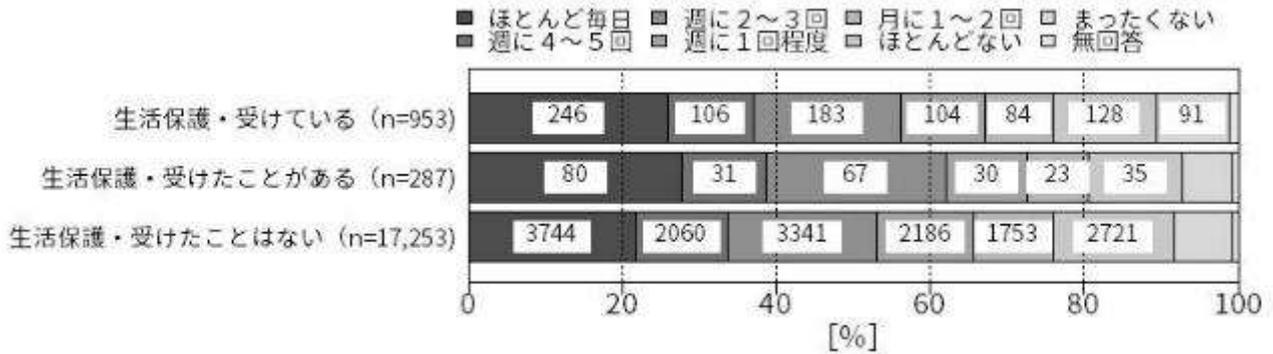
図 137. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人に朝、起こされるか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（家の手伝いをするか）

（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10④）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

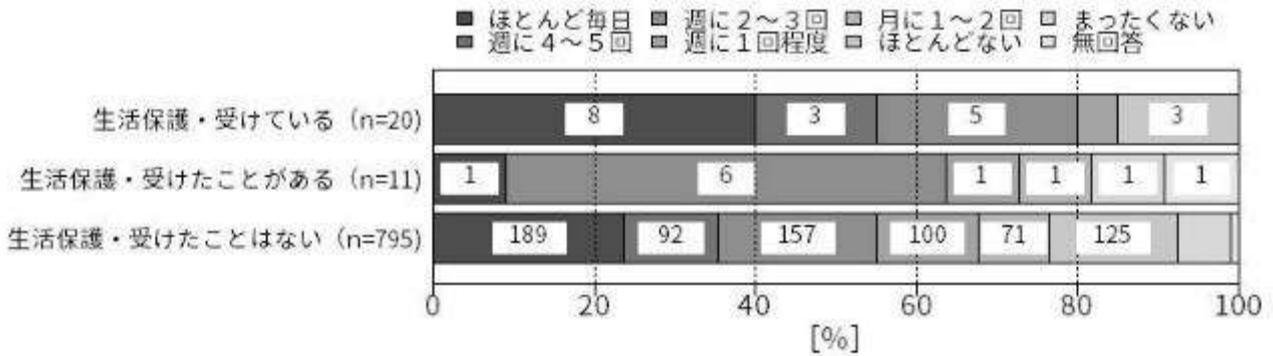
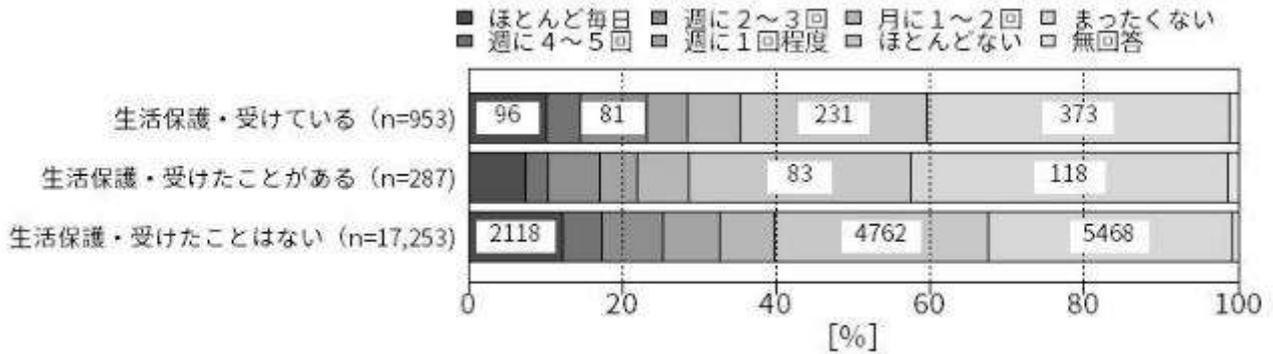


図 138. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
（家の手伝いをするか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの手伝いをするのが「まったくない」と回答した子どもが該当なし、生活保護を受けたことがある世帯では9.1%、生活保護を受けたことがない世帯では6.8%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人に宿題をみてもらうか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑤）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

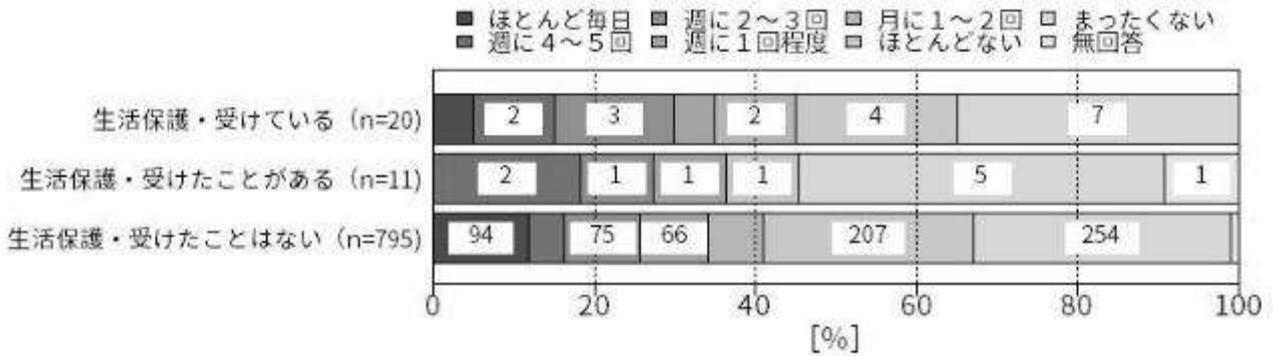
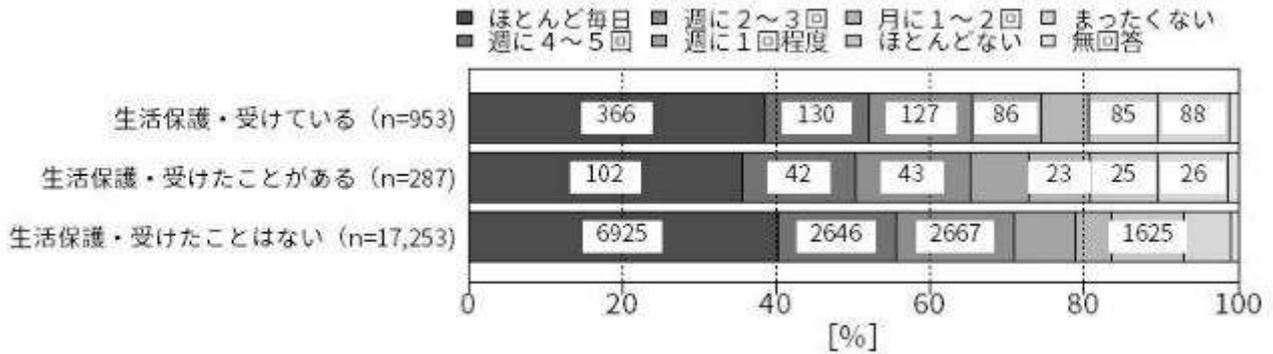


図 139. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人に宿題をみてもらうか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人に宿題（勉強）をみてもらうことが「まったくない」と回答した子どもが 35%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では 45.5%、生活保護を受けたことがない世帯では 31.9%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と学校の話をするか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑥）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

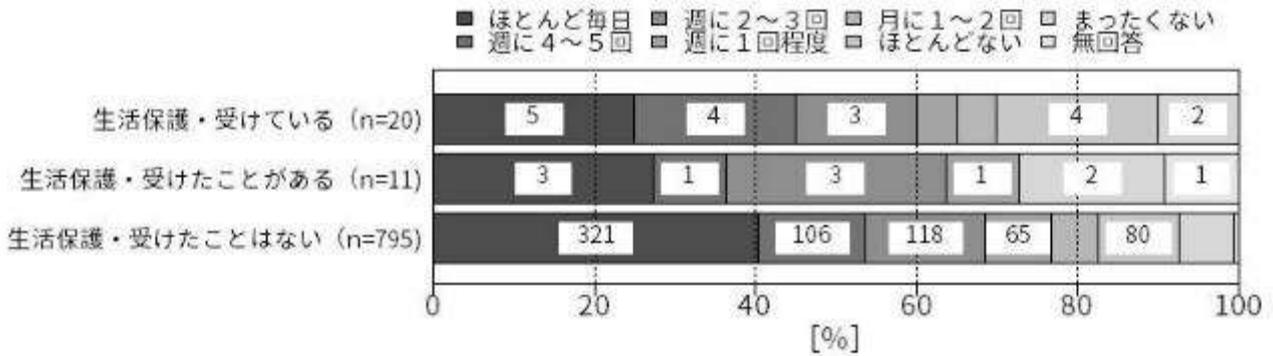
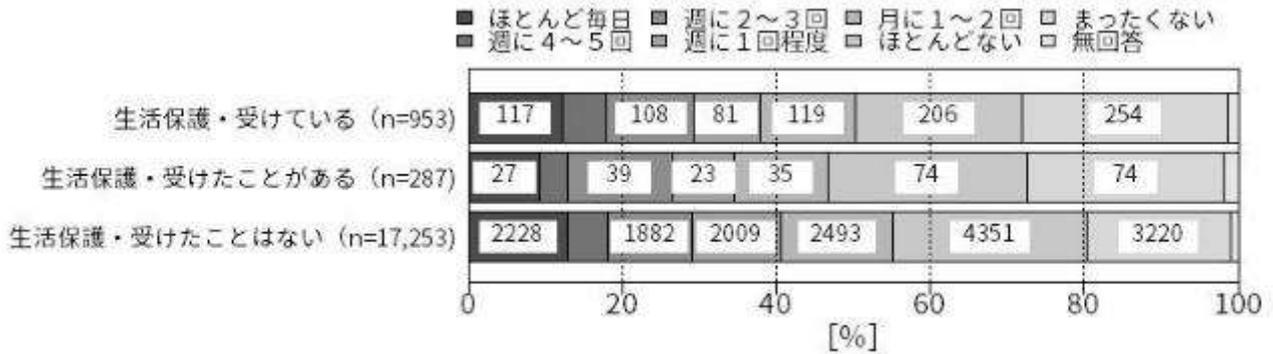


図 140. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と学校の話をするか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と学校でのできごとについて話すことが「まったくない」と回答した子どもが 10.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では 18.2%、生活保護を受けたことがない世帯では 6.8%であった。生活保護を受けたことがない世帯では、「ほとんど毎日」と回答した割合が 40.4%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と遊んだり、体を動かすか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑦）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

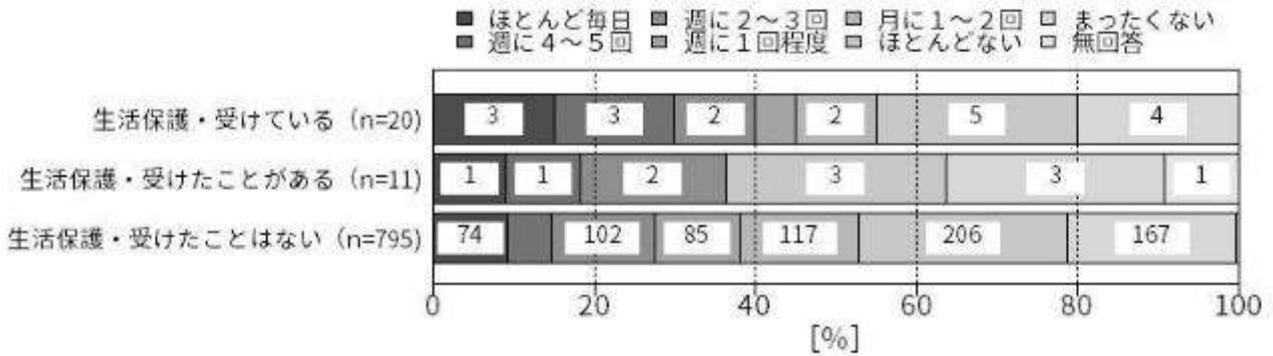
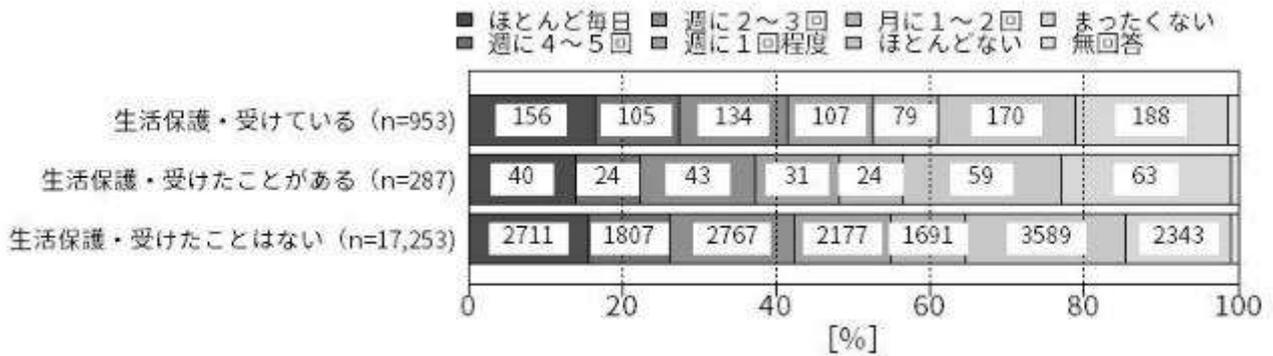


図 141. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と遊んだり、体を動かすか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と遊んだり、体を動かしたりすることが「まったくない」と回答した子どもが 20.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では 27.3%、生活保護を受けたことがない世帯では 21.0%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と社会のできごとを話すか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑧）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

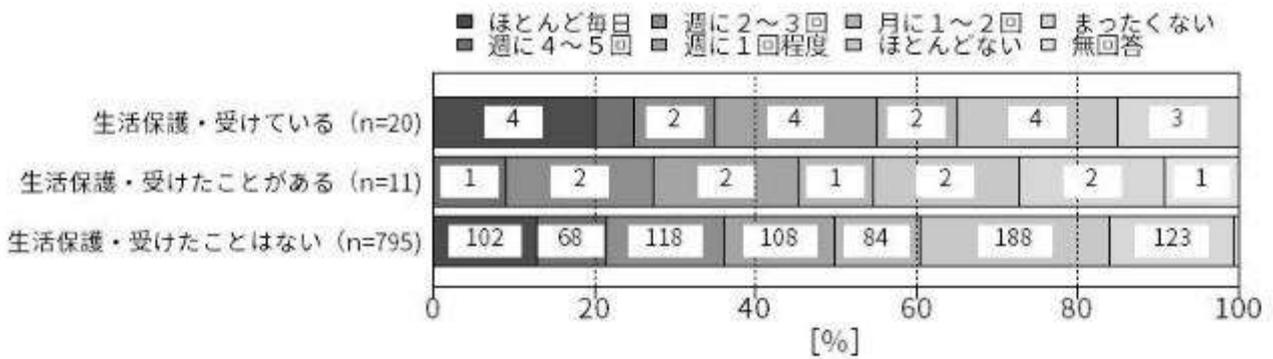
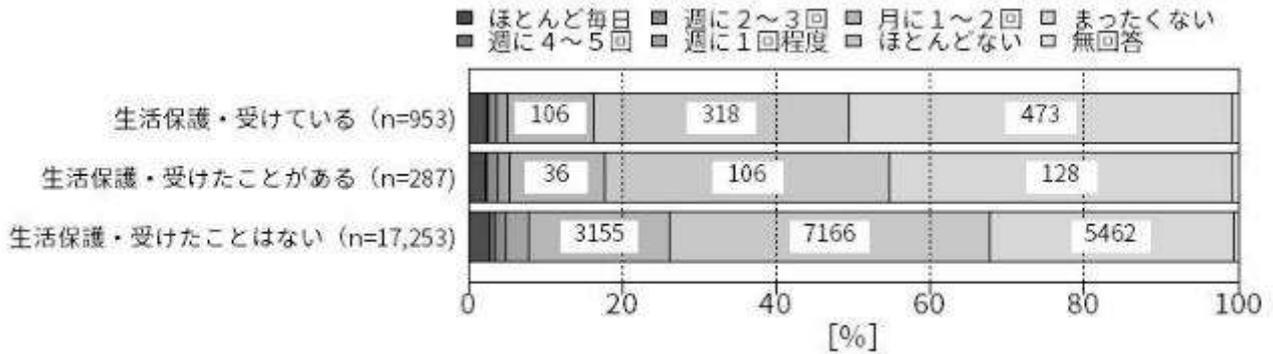


図 142. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と社会のできごとを話すか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯・受けたことはない世帯では、「ほとんど毎日」と回答した割合がそれぞれ 2.0%、12.8%であり、受けたことがある世帯では該当なしであった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と文化活動をするか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑨）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

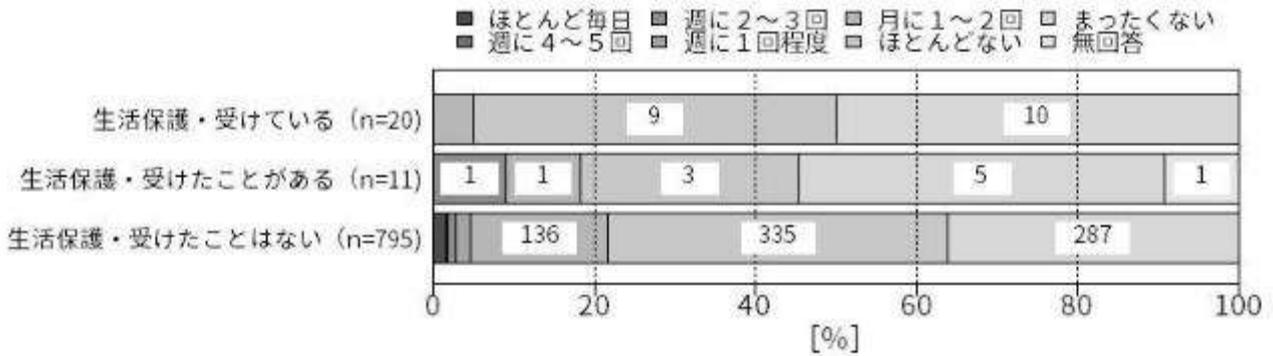
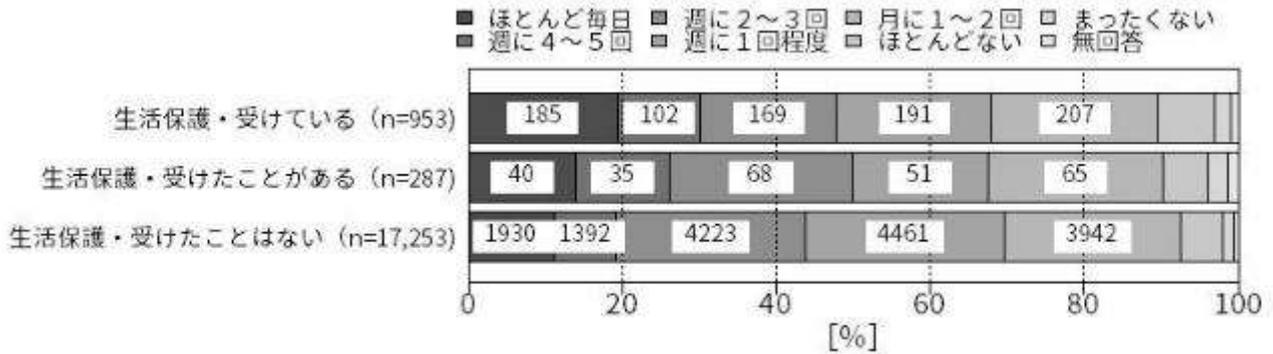


図 143. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と文化活動をするか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と文化活動をするのが「まったくない」と回答した子どもが50.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では45.5%、生活保護を受けたことがない世帯では36.1%であった。

生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり（おうちの大人と一緒に外出するか）
 （保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 10⑩）

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

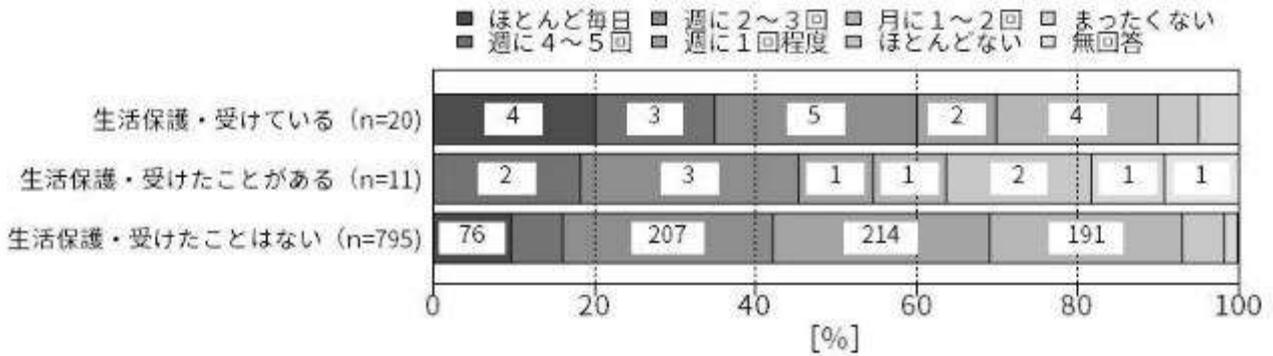
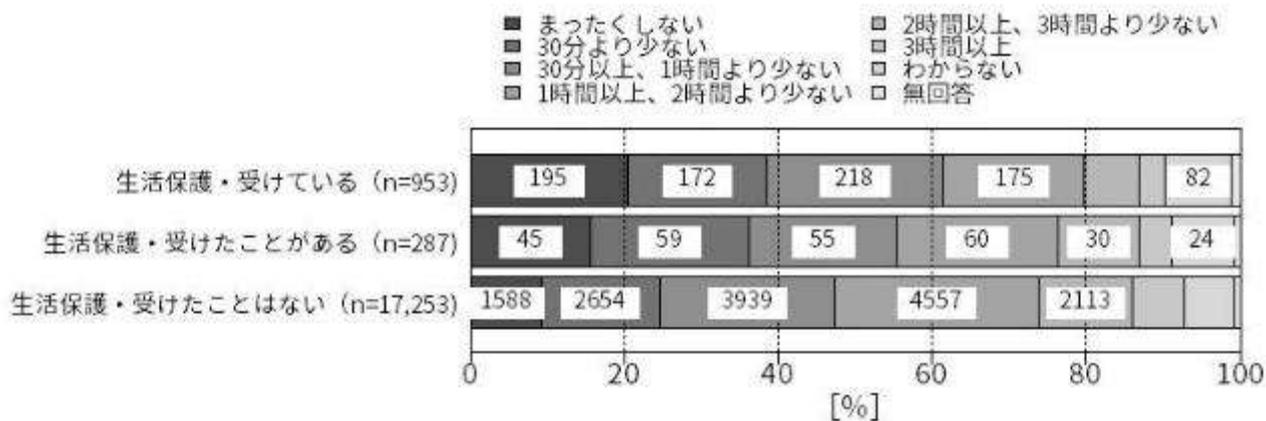


図 144. 生活保護の受給別に見た、保護者と子どもの関わり
 （おうちの大人と一緒に外出するか）

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、おうちの大人の人と一緒に外出することが「まったくない」と回答した子どもが5.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では9.1%、生活保護を受けたことがない世帯では1.6%であった。

生活保護の受給別に見た、授業以外の勉強時間（保護者票 問 30(3)⑤ × 子ども票 問 14)

<大阪市 24 区>



<大阪市西淀川区>

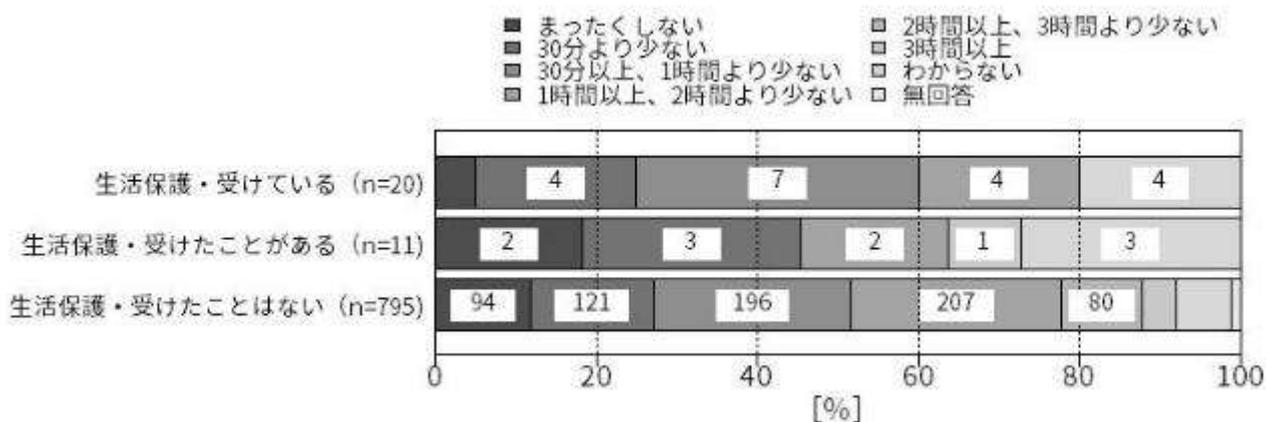


図 145. 生活保護の受給別に見た、授業以外の勉強時間

生活保護を受けたことがある世帯が少数であったため傾向を述べることはできない。生活保護を受けている世帯では、授業時間以外に勉強を「まったくしない」と回答した子どもが 5.0%に対し、生活保護を受けたことがある世帯では 18.2%、生活保護を受けたことがない世帯では 11.8%であった。